

令和7年 第8回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

1 開催日時 令和7年7月22日(火) 午後2時 開議

2 開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階第2会議室

3 出席委員 教育長職務代理者 大嶽 和好
 委 員 鈴木 亜紀子
 委 員 水野 豊
 委 員 渡邊 加余子
 欠席 教育長 仙石 浩之

4 教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表

あらかじめ出席要請した管理職員

補 職 名	氏 名	出欠
副教育長兼教育委員会事務局長	東山 学史	出
教育委員会事務局教育次長（指導担当）兼教育推進課長兼教育相談室長兼教育支援センター室長	矢野 隆彦	出
教育指導監	高橋 光弘	出
教育総務課長兼文化財保護センター所長	大山 克則	出
教育研究所長	前田 栄治	出
教育推進課主幹	丹羽 紀一	出
食育推進課長兼食育センター場長兼養正小学校近接校対応調理場長兼昭和小学校近接校対応調理場長	渡辺 康之	出

説明のため出席した者

教育推進課 課長代理	南谷 美和
食育推進課 課長代理	水野 隆司
教育相談室 総括主査	立間 裕子

会議を早退した者

なし

5 会議の公開、非公開

次の案件を除き、公開

付議番号	案 件 名
議第39号	多治見市教育委員会に属する県費負担教職員の訓告等取扱規程に基づく訓告等について

6 会議の傍聴人 なし

7 付議案件

付議番号	案 件 名	所管課	結果
議第32号	多治見市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正するについて	教育総務課	意見なし
議第33号	令和7年度多治見市一般会計補正予算のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	意見なし
議第34号	令和6年度多治見市一般会計歳入歳出決算の認定のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	意見なし
議第35号	物品供給契約の締結について(笠原小中学校施設用備品購入事業)	教育総務課	意見なし
議第36号	物品供給契約の締結について(笠原小中学校教材用備品購入事業)	教育総務課	意見なし
議第37号	令和8年度使用小・中学校用教科用図書の採択について	教育研究所	原案可決

議第38号	令和6年度多治見市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について	教育推進課	原案可決
議第39号	多治見市教育委員会に属する県費負担教職員の訓告等取扱規程に基づく訓告等について	教育総務課	原案可決

本会議の公開又は非公開の決定	
大嶽職務代理人	教育長が都合により不在であるため、自分が職務代理人として、本日の会議を主宰する。 これより教育委員会7月定例会を開催する。日程第1「本会議の公開又は非公開の決定について」、事務局に説明を求める。
事務局	追加議題である、多治見市教育委員会に属する県費負担教職員の訓告等取扱規程に基づく訓告等については人事案件であるため非公開が適当だと考える。
大嶽職務代理人	今挙がった議題を非公開と決定することに、ご異議ないか。
委 員	異議なし。
大嶽職務代理人	多治見市教育委員会に属する県費負担教職員の訓告等取扱規程に基づく訓告等について、を非公開と決定する。

議 事	
大嶽職務代理人	日程第2「多治見市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正するについて」、事務局に説明を求める。
教育総務課長	〈資料により説明〉
水野委員	岐阜市の場合、体育館は全て冷暖房完備と聞いている。多治見市の今後の目途はどうなっているか。
大山教育総務課長	体育館を災害時の避難所として使用するため、国が冷暖房を早急に設置するよう求めている。「緊急防災減災事業費」が行われることが見込まれるため、それを利用して、順次小中学校に設置していく。5年以内を目途に考えているが、その計画を今年度立てる。
鈴木委員	学校によって、冷暖房の使用料が違うのは何故か。
大山教育総務課長	学校によって、仕様が異なるため。主に燃料の違いによるもの。
大嶽職務代理人	本件につき、「意見なし」としてよいか。
委 員	異議なし。
大嶽職務代理人	「意見なし」とする。

大嶽職務代理人	日程第3「令和7年度多治見市一般会計補正予算のうち教育に関する事務に係る部分について」、事務局に説明を求める。
教育総務課長	〈資料により説明〉
大嶽職務代理人	本件につき、「意見なし」としてよいか。
委 員	異議なし。
大嶽職務代理人	「意見なし」とする。

大嶽職務代理人	日程第4「令和6年度多治見市一般会計歳入歳出決算の認定のうち教育に関する事務に係る部分について」、事務局に説明を求める。
各所属長	〈資料により説明〉
大嶽職務代理人	駅北庁舎の管理は、教育総務課が今度も担当となるのか。
大山教育総務課長	本庁舎が駅北に移転すれば、総務課が担当となる可能性がある。
山田教育総務課長代理	駅北庁舎の管理は、市長の権限で行われるものであるが、補助執行として、市長が教育総務課に行わせている。補助執行は地方自治法で認められている制度である。 駅北庁舎ができた際に、庁舎管理担当課として、どこが適当かの議論の結果、教育総務課で行うことになった。
渡邊委員	「WISK-V」は道具一式ということでもいいか。
矢野教育次長	よい。
渡邊委員	体力テストアプリαについて、子どもが結果をもらってきたが、どうしたらいいか。ロイロノートで共有等ないか。
矢野教育次長	検討する。

大嶽職務代理者	本件につき、「意見なし」としてよい。
委 員	異議なし。
大嶽職務代理者	「意見なし」とする。

大嶽職務代理者	日程第5「物品供給契約の締結について(笠原小中学校施設用備品購入事業)」及び日程第6「物品供給契約の締結について(笠原小中学校教材用備品購入事業)」について、事務局に説明を求める。
教育総務課長	〈資料により説明〉
鈴木委員	今後も物品契約について議題にあがるのか
大山教育総務課長	今回で539品目あり、今回を最後とする予定。
大嶽職務代理者	現在ある備品の中で使えるものは使っていくという理解でいいか。
大山教育総務課長	お見込みのとおり。
大嶽職務代理者	本件につき、「意見なし」としてよい。
委 員	異議なし。
大嶽職務代理者	「意見なし」とする。

大嶽職務代理者	日程第7「令和8年度使用小・中学校用教科用図書の採択について」、事務局に説明を求める。
教育研究所長	〈資料により説明〉
水野委員	どんどん教科書が分厚くなっている。中央教育審議会で、精査しないといけないという話になっていたはず。
前田教育研究所長	次回反映されていく。
水野委員	自分が思うに、荷物が重くなりすぎている。もっと内容は精査された方がいい。教科書に加え、タブレットも重い。姿勢にも影響してくるのではないかな。
鈴木委員	意見の集約は次回にも活かされるのか。
前田教育研究所長	活かされる。
大嶽職務代理者	情報量が多くなっているんで、年度当初に内容と使い方を教えた方がいい。定番教材については、教え方や使えるものも変わっているんで、今、どういう教え方ができるかも考えていく必要がある。今、紙とデジタル両方で教材があるが、将来的には、紙は、学校に置いたまま、デジタルは自宅に置いたまま等、持ち運びしなくてもよくなるかもしれないと思う。
前田教育研究所長	教科書の最初のページに使い方の説明が書いてあるので、それを利用してもらえればと思う。 教え方についてだが、国語でいえば、以前は、情景を事細かに読み取りをしていたが、今は単元によっては、読書に興味を持ってもらうような方法に変わっている。今後、紙とデジタル、ハイブリットで使っていく予定であるが、今は紙は紙、デジタルはデジタルで併用で使うようになっていない。そのため、今は不要な教科書は学校に置いたままでもいいと案内しているが、生徒は不安なのか、持って帰るケースが多い。
大嶽職務代理者	原案のとおり可決することとしてよい。
委 員	異議なし。
大嶽職務代理者	原案のとおり可決することとする。

大嶽職務代理者	日程第8「令和6年度多治見市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について」、事務局に説明を求める。
南谷教育推進課課長代理	〈資料により説明〉
水野委員	各学校に教育支援センターが設置されている。今後、さわらびは不要ではないか。
矢野教育次長	確かに、さわらびを卒業して、教育支援センターに通う児童生徒が増えている。今後は、さわらびは引きこもりの重い子を対象とすることを検討している。
水野委員	最終的に、トライサポーターを全校に設置することを考えているのか。
矢野教育次長	ほほえみ相談員もいるので、そちらの仕事も確保しつつ、トライサポーターを増やすことを考えている。
水野委員	ほほえみ相談員とトライサポーターは被るところがある。トライサポーターは大変なケースのところに設置している印象がある。

矢野教育次長	ほほえみ相談員、トライサポーターのみや両方いるところもある。
水野委員	ほほえみ相談員は全学校に配置されていると思っていたが。
矢野教育次長	ほほえみ相談員からトライサポーターに切り替えた学校もある。
水野委員	ほほえみ相談員に教員免許は必要か。
矢野教育次長	必要ない。トライサポーターは必要。
渡邊委員	不登校者がいなくなったら、トライサポーターは不要とされるのか。 とすると、一時的にいなくなっても、また不登校者が出るかもしれない。そういった検証はしているか。
矢野教育次長	今年度6人トライサポーターを設置しており、4～6月で検証を行っているが、トライサポーターを設置していない学校に比べ、減少傾向にあることは把握している。
渡邊委員	不登校が減少している可能性はあるか。小学校卒業後、中学校卒業後については把握しているか。
矢野教育次長	不登校が減少している可能性はある。卒業後については、義務教育の間については把握している。
水野委員	不登校につき、池田小学校で7人減少、小泉中学校で13名減少と結果が出ているが、どんな手立てを使ったか、トライサポーター、ほほえみ相談員で情報は共有されているか。
矢野教育次長	共有されている。今年度、ほほえみ相談員、トライサポーターで共同で研修も実施する予定である。
水野委員	どんな支援が行われているか。
矢野教育次長	中学校では、受験に向けて、学習を中心にトライサポーターが寄り添っている。小学校は教室内での不適合を起こしているお子さんに対し、不登校未然防止のような支援をしている。
水野委員	トライサポーターやほほえみ相談員だけでなく、教員達も加え、学校全体で情報共有した方がいい。
矢野教育次長	担任の先生はトライサポーター等に預けっぱなしにしないように、適宜様子を見に行くよう働きかけをしている。
水野委員	弁護士による「いじめ防止・自立と共生授業」は全ての学校で実施したのか。
矢野教育次長	実施した。
鈴木委員	資料35ページの不登校出現率のグラフについてだが、中学校は減少したので良かったと読むのか、小学校は出現率が増加したので、悪かったと読むのか。
矢野教育次長	両方の面がある。他市においても同様だが、不登校の低年齢化が進んでいる。今年度新たに増やした4人のトライサポーターも小学校に設置し、小学校の出現率を減らすよう努めている。
水野委員	全国学力調査の結果を見ると、小学校は低いが、中学校は高くなる。塾に通うようになるからか。
矢野教育次長	ずっとそういう傾向がある。
前田教育研究所長	定かなことは分からない。小学校から中学校にかけて塾に通う子が全国平均と比べてそんなに増えているわけではない。 授業において主体的な学習ができていない子の正答率はかなり高いので、中学校でそれができるようになったのではないかと推測をしているが、はっきりとしたことは分からない。
水野委員	教育長訪問で、先生達の授業力が上がったのではないと思った。 子ども達が主体的に授業を受けるかで学力が上がるかが決まると思う。 持論だが、楽しんで授業を受けていることが大切だと思う。 先生達が楽しんで授業をしてもらえればと思う。
大嶽職務代理者	資料5ページで勉強が好きの割合がR4年度からR6年度で増えている。何故か。
前田教育研究所長	原因はつかめていない。
大嶽職務代理者	原案のとおり可決することとしてよいか。
委 員	異議なし。
大嶽職務代理者	原案のとおり可決することとする。
大嶽職務代理者	日程第9「多治見市教育委員会に属する県費負担教職員の訓告等取扱規程に基づく訓告等について」について、事務局に説明を求める。

閉 会

午後4時30分

令和7年第8回多治見市教育委員会会議の顛末をここに記し、会議録を作成した。

令和7年8月20日

多治見市教育委員会事務局 教育総務課